

「働き方改革」= 働かせ方改悪 法案の成立をゼツタイゆるさん!

大きくなったら
ぼくは博士になりたい
そしてドラえもんに出てくるような
タイムマシンをつくる
ぼくはタイムマシンにのって
お父さんの死んでしまう
まえの日に行く
そして『仕事に行ったらあかん』で
いうんや
(過労死で父を亡くした小学1年の遺児の詩)

国会でも野党議員が紹介しましたが何度読んでも胸がつまります。こんな悲しみ、苦しみをもう誰にも味わって欲しくない、「カロウシ」を過去の言葉に、遺族・支援者の切実な願いです。

裁量労働制拡大の切離しでごまかし

しかし安倍政権は過労死促進の「働き方関連法案」を国会上程しました。

厚労省のデータねつ造、野村不動産での裁量労働制適用の労働者の労災死とその隠ぺい、東京労働局局長のマスコミ記者への脅し発言など次々と重大問題が噴出。それに対し何一つ責任をとることなく、裁量労働制の拡大を切り離す(撤回ではない)ごまかしで法案を提出したのです。

8時間労働制の解体

世界基準となっている「8時間労働

制」は世界の労働者の数世紀にわたる闘いによる成果です。8時間働き、8時間眠り、8時間は自分自身のために! 命と健康、家族を守り、人間らしい社会的文化的な暮らし(社会変革の営みを含む)を送るために、血の弾圧に耐え多くの犠牲を払って闘い続け勝ちとった労働時間の規制です。

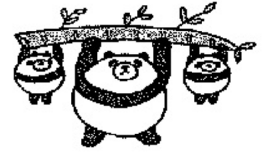
今の日本、8時間労働制が生きる職場は極少数、「過労死」が国際語となって久しい。しかし安倍「働き方改革」は、労働者の命と健康を守るためではなく、「企業に更に多くの利潤をあげさせる」ことを目的とした『働かせ方』改悪です。その最大の柱が8時間労働制を解体し「労働時間規制」そのものを無くしてしまうことなのです。その親玉が高度プロフェッショナル(高プロ)制度、24時間限界まで労働者を低額・定額で働かせることを可能とします。

過労死固定・助長の残業規制

安倍「残業規制」も労働時間の規制強化ではありません。「これは賛成」という意見は危険です。過労死ラインを超える時間を労基法の条文に書き込む内容であり「ここまで残業させてよい」と合法化するようなもの。これも含めて過労死促進法なのです。

労働者の生き死にがかかった世紀の大悪法、ゼツタイ通すな。闘おう!

働く人のための 「働き方改革」を 一緒に考えよう!



尾辻かな子衆議院議員 参加予定

4/21(土)
13:00 ~ 15:00

PLP 会館 5 階

大阪市北区天神橋 3-9-27
大阪市営地下鉄堺筋線 扇町駅 4 番出口より徒歩 3 分
JR 大阪環状線 天満駅改札口より南側へ徒歩 5 分

参加費:1000 円

大阪労働者弁護団編 3/10 日発行
『働く人のための「働き方改革」を』
B5 判 132 頁 資料たっぷり 定価 1200 円
※4/21 会場で 1000 円で販売します。

3月1日、安倍首相は「裁量労働制の拡張」を法案から削除する方針を明らかにしました。調査資料を捏造までして法案を通そうとしていたのですから当然でしょう。

しかし「高プロ」はあきらめていません。財界の後押しを受けたこうした「働かせ方改革」の実現を断じて許してはなりません。

また他の法案で本当に「同一労働同一賃金」「長時間残業の規制」が実現するのでしょうか?

衆議院厚生労働委員の尾辻かな子議員から最新の国会情勢の報告も予定されています。

労弁と労働者が一緒になって考えていく第一弾の集まりです。多数のご参加を!!



尾辻かな子さん
衆議院議員
立憲民主党大阪府第2区総支部長
国会では厚生労働委員会に所属
党内の役職は副幹事長



主催:大阪労働者弁護団

530-0047 大阪市北区西天満4-5-8-501 電話06-6364-8620
<https://www.lalaoosaka.com/>

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!